

構想対象市町村（新郷村）の状況について

直近の状況

- H20. 6.12 新郷村長が、五戸町役場を訪問し、五戸町長に合併協議を申し入れた。申し入れには新郷村議長、副議長、五戸町議長、副議長が同席。村長から、合併方式は編入、議員は定数特例、合併は新法の期限内という考えを示した上で、申し入れがあった。これに対して、五戸町長からは「町議会議員全員協議会を開いて対応を協議していく。どういう回答になるか分からないが、時間はかかると思う」旨の話があった。
- H20. 6.30 五戸町議会が、非公開で議員全員協議会を開催。新郷村から要請を受けた合併協議の場の設置について協議。協議の結果、新郷村議選が7月13日に行われることを重視し、新村議会の考えを確かめた上で再度協議することとなった。
- H20. 7.13 新郷村議選（定数14 8）
- H20. 8.29 新郷村議会が議会全員協議会を開催。五戸町との合併についての協議を行った。議長が各議員に対し、合併についての意見を質したところ、合併賛成を示したのは8名中3名で、他議員からは「急ぐ必要はない」、「もっと大きな枠組みでの合併が望ましい」等の慎重な意見が出された。協議の結果、6月12日の新郷村から五戸町への合併協議の申し入れは尊重するが、今後の五戸町からの回答を受けて対応を検討することとなった。
- H20. 9. 4 五戸町議会全員協議会を開催。町長が、新郷村から要請を受けている合併協議については、改選後の村議会での合併賛成派が少数になったことを理由に、協議に応じない考えを表明。町議会側はこれを了承した。
- H20. 9. 9 五戸町から新郷村へ、合併協議の申し入れについては、7月改正後の新郷村議会の合併協議に対する姿勢は、6月12日付けの文書の内容と大きな隔たりがあり、その文書は既に失効になったものと判断せざるを得ず、回答を検討することはできないとの結論に至った。よって、五戸町は6月12日付けの文書に回答はできないと見解を文書にて送付した。
- H20.12. 9 総務省「市町村合併を取り巻く諸課題等に関する意見交換会」
参加者：総務省合併推進課長及び担当官、新郷村長、新郷村議会議員7名
県市町村振興課長 他